

# 有効な支援方法について

## 一 不登校事例の質的分析を通して 一

副主幹・指導主事 花輪 恭子  
 主査・指導主事 小野 圭  
 主査・指導主事 佐野 青葉  
 主査・指導主事 松井 良子

キーワード 不登校 面接相談 保護者の心理的変容

### I 主題設定の理由

3か年研究の初年度である昨年度は、過去5年間に相談支援センターが関わった全事例の統計分析を行った。図1は平成30年度から令和4年度に新規で面接相談を受けた291件分の記録から抽出した初回面接時の主訴の内訳を示している。

今年度は前年度研究から主訴の中で最も多かった不登校事例207件に焦点をあて、面接相談の内容から保護者の心理的変容のプロセスを調査分析することで、不登校児童生徒支援の手がかりとしたい。

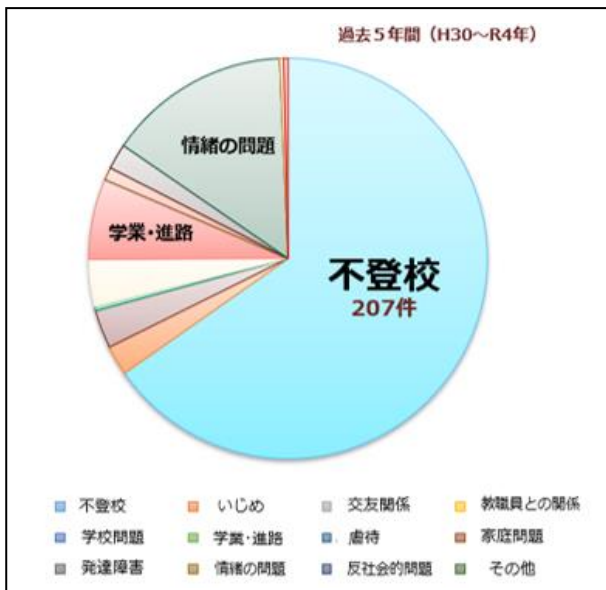


図1 新規面接相談の初回面接時の主訴の内訳

保護者の心理的変容に着目する理由としては、以下の2点がある。いずれも生徒指導提要からの引用である。1つ目は、「支援の一つとして、保護者の児童生徒への関わりが改善することで、結果的に児童生徒に好ましい変化がみられることもある」という点。2つ目は、その「不登校児童生徒への支援の目標が、社会的自立を果たすことにある」という点である。そこで、本研究では家庭

や保護者を支えることが、不登校支援につながることを前提に保護者の心理的変容に着目した。

### II 研究の目的

3か年研究の2年目である今年度の研究は、保護者の心理的変容に合わせた有効な支援方法を探ることを目的とする。そのため、不登校児童生徒の保護者の心理的変容が見いだせた事例を面接相談記録からピックアップし、先行研究を参考にしながらカテゴリー分けをして調査、分析する。

### III 研究の方法

- 1 先行研究調査
- 2 面接相談内容調査
  - ①好事例の定義づけとピックアップ
  - ②心理的変容言語一覧の作成
  - ③カテゴリー分け
- 3 成果と分析

\*本研究では、保護者の心理的変容が見取れる言語を心理的変容言語と表記して扱う。

### IV 研究の経過・取組

#### 1 先行研究調査

先行研究を調査する中で、2つの研究から不登校の子供をもつ保護者の心理的変容の段階を確認することができた。いずれも保護者に対する半構造化面接の結果が分析の対象として含まれる。

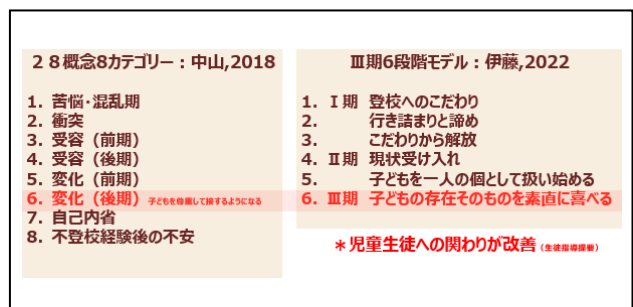


図2 先行研究における心理的変容の段階

半構造化面接とは、質問項目は準備しておきながらも、柔軟な対話を可能とした面接のことである。

また、先行研究における心理的変容の段階を比較・検討したところ、生徒指導提要で述べられている保護者の児童生徒への関わりが改善している段階は、「子どもを尊重して接するようになる」(中山, 2018)、「子どもの存在を素直に喜べる」(伊藤, 2022) であると考えた (図2)。

## 2 面接相談内容調査

### (1) 好事例の定義づけとピックアップ

本研究では生徒指導提要及び先行研究を踏まえ、面接相談内容を調査するにあたり、次の4つの条件を満たすものを好事例として定義する。

- ①保護者とのラポール (信頼関係) が形成されている
- ②保護者の心理的変容を面接相談記録から見取ることができる
- ③保護者の児童生徒への関りが改善している
- ④児童生徒が社会的自立に向かって支援機関および教育機関と繋がりを持っている

この定義に基づいてピックアップした好事例の面接相談記録から保護者の心理的変容のプロセスを調査分析することで、不登校児童生徒支援の手がかりとしたいと考えた。①のラポール (信頼関係) の形成について、月1回から2回実施している面接相談は、年度を越えるタイミングで相談が途切れてしまうことが多いことから、年度を越えて相談が継続されていると考えられる20回を本研究ではラポール (信頼関係) が形成されていると考えた。③の関りの改善については、先行研究調査を参考とした。④の社会的自立のための支援としては、対人交流・社会経験・学習機会の確保という点 (田中, 2024) を参考に相談支援センターを含む支援機関および教育機関と繋がりを持っているとした。

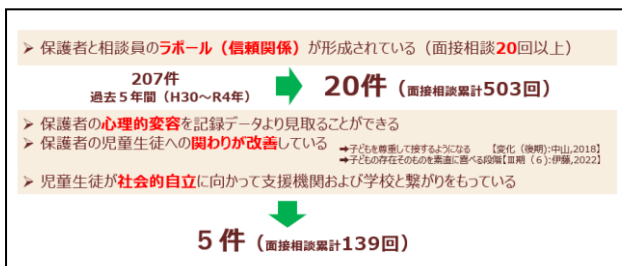


図3 好事例の定義とピックアップ

過去5年間に行われた新規面接相談207件のうち、ラポールが形成されていると判断したものは20件、面接相談累計503回の面接記録であった。さらに3つの定義である心理的変容、関りの改善、社会的自立へ向かう繋がりが見られた5件の面接相談、累計139回分を調査対象とした (図3)。

### (2) 心理的変容言語一覧の作成



図4 相談支援センター面接相談の流れ

相談支援センターでは、学校生活に関わって生じる様々な問題の解決に向けて、面接相談を通し、子供のこころの健康のための支援をしている。面接相談の流れは次のとおりである。面接相談の申し込み後、受理カンファレンスにおいて、内容を検討し担当部署等を決定する。その後、日程の調整を行い、面接相談が実施される (図4)。相談は基本的に親子並行面接で60分間実施し、継続する場合は日程調整のうえ次回予約となる。面接相談後、保護者・子、それぞれの相談員が面接内容を記録する。この記録をもとに相談員は支援方針を決定していく。本研究では好事例としてピックアップした5件139回分の保護者担当相談員の面接相談記録をもとに質的分析を行った。

〈面接相談期間〉

2018年4月～2023年3月

〈調査対象〉

好事例としてピックアップした5件139回分の保護者の面接相談記録

〈調査内容〉

パスワードで管理している面接相談記録データから対象児童生徒氏名・学年・面接相談開始年度及び終了年度・面接相談回数・心理的変容言語をエクセルシート上にピックアップしていった。

なお、作成した不登校児童生徒保護者の心理的変容言語一覧は、倫理的側面から、同意を得たうえで本人が特定されないよう再構成した。

### (3) カテゴリー分け

心理的変容言語一覧を提示するため5件の好事例における心理的変容言語を要約し、キーワード化した。面接相談は月1回程度のペースで実施しているため、縦軸を実施回数、横軸A～Eを相談者として時系列でマトリクス表を作成した。その結果、延べ225個のキーワードを検出することができた。また、類似したキーワードを大まかに色分けし、保護者の心理的変容全体の流れをつかむ資料とした(図5)。

ex. そろそろ登校しようと思っているが、まだ行けていない。

「登校へのこだわり」

	A	B	C	D	E
1	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
2	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
3	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
4	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
5	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
6	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
7	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
8	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
9	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
10	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
11	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
12	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
13	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
14	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
15	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない
16	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない	学校に行きたくない

図5 心理的変容言語のキーワード化

次にKJ法で225個のキーワードをより詳細に整理した(図6)。まず、類似性の高いキーワード

図6 キーワードの整理

を集めて分類し、分類したキーワードを図5の表

で時系列を確認しながら、保護者の心理的変容の段階に並べ替えた。その結果、7段階のカテゴリーに分けることができた(図7)。さらに、段階ごとに分類したキーワードから、心理的変容言語を確認し直し、20の概念にまとめた。

しかし、いずれの段階にも分類されなかったキーワードがあった。それらのキーワードは、転学などによる環境の変化に伴う心理変化を示すものや面接相談を受けたことによる心理変化を示すものなどがあり、調査結果の分析を行ううえで、重要な視点となった。

分類には、100回以上の面接を経験する4名の相談員が関わり、保護者の心理的変容の大きな流れを整理していくかたちで実施し、客観性・専門性を担保した。



図7 心理的変容7段階のカテゴリー

## V 研究のまとめ

### 1 成果と分析

保護者の心理的変容の大きな流れを1～7の段階、20の概念をその段階ごとに分類し、概念の具体として同意が得られた保護者の心理的変容言語をピックアップし直すことで、その特徴を明らかにし、保護者の心理的変容を一覧にまとめた(図8)。なお、各段階の期間や心理的変容の起伏には個人差があった。

第1期のショック・混乱期は、保護者が子供の不登校を受け入れられず、何とかして学校へ戻そ








保護者の心理的変容の大きな流れ	概念	心理的変容言語
1 ショック・混乱期 	ショック・混乱 登校へのこだわり 理由探し	何とかならないか どうしてもイライラが募っている プレッシャーをかけてしまう 学校生活に戻したい 出席日数に気になる 進学の選択肢を増やしてあげたい 不登校になった原因を知りたい ネットは対人関係にあるのではないかと 逃避しているのかもしれない
2 行き詰まり期 	行き詰まり 学校への不信感 周りの目が気になる	どうしたらいいかわからない 親としてわからなくなってしまふ どう接していく方がいいのか これではもう学校に行かないと思った 怒りを通り越して采れしまった 切り捨てられた感がある 中卒が最終学歴だけは避けたい 職場の人に申し訳ないと思う
3 子供理解と関りの検討期 	子供との関りへの内容 子供の実態を理解しようとする 関りの検討	余計な口をはさんでしまふ 寂しかったり複雑な思いをさせたのではないかと どうしても欲をかいでしまふ 自信がなくなってしまうようだ もっと自分のことを話してくれるといいのに もっと自分を出してほしい 刺激しないように触れない とにかく肯定して自信をつけさせてあげている 会話する時間を増やしている
4 現状受け入れ期 	子供の実態把握 現状受け入れ 学校との連携を試みる	先のイメージを持つことができるが、体が動かない時がある 独特のこだわりが発生している 以前は学校に行けと聞いていたが、それを言わなくなった 私が受け入れなければどうなるかと思っていた 親としてどうコンタクトを取ったらよいか…過保護と思われたいか 子供の特性にあった指導を強く望んでいる
5 寄り添い期 	子供の気持ちに寄り添う 自身の感情をコントロール 子供の健康面への心配	子供の気持ちに気づいた時は、話を聴いたり、対処を伝えたりしている 自分で考えて言ってきたことだから手伝おう 何かあったとき、悪いところが目に付くことが多いが、いいところを伸ばすことが大切 先週は自分との戦いだつた 学校を無理する必要はないと伝えている 親として理解しなければと思っている
6 成長の実感期 	子供の変化に気付く 子供の存在を尊重 子供の成長の実感	子供の笑顔を見る機会が増えたことを喜んでいる 以前は子供の発するサインに気づけなかった 子供の感情表現を肯定的に受け止めている 子供の生活は豊かになってきている 青春を謳歌しているようですよ 今では叱ることもできる
7 自尊期 	将来への希望 自身のことが考えられる	将来のこと話している コミュニケーションをとれる友人ができるといい あわてないで、時間はまだある 案にお互いになった いい時間が流れている まずは自分が健康管理をしたい

図8 保護者の心理的変容7段階 20 概念

うとする心理が強く働く時期である。例えば、「どうしてもイライラが募っている」や「不登校になった原因を知りたい」など、図8に示した心理的変容言語からもその様子がわかる。第2期の行き詰まり期は、不登校が解消されず、途方に暮れる時期である。周りと比較したり、学校の対応が不十分な場合、学校への不信感が高まったりすることもある。第3期の子供理解と関りの検討期は保護者が子供への関わりを振り返り、子供を理解しようという気持ちになる時期である。保護者は子供の気持ちを理解しようとし、関わり方を検討しはじめる。第4期の現状受け入れ期は子供の実態を把握し、実態に合わせた対応を実践するようになる時期である。ただし、家庭内で認識のズレが生じる場合も確認できた。第5期の寄り添い期は保護者が自身の感情をコントロールしはじめる時期である。保護者は子供の実態に合わせた関わりを葛藤しながらも模索し、試みる。

第3期から第5期にかけて描いた中央の回転する矢印は、子供理解と関りの検討期、現状受け入れ期、寄り添い期の段階がループしていくことを示している。保護者は自身の心理と葛藤しながら子供への関わりを模索し続ける。

そして、第6期の成長の実感期は、保護者の関

りの改善がある程度定着する時期である。保護者が子供の存在を尊重した関わりを実践できている時期である。第7期の自尊期は、保護者と子供が良好な関係を築いた結果として表れた段階であるとする。

一覧に実際の言語（同意を得られたもの）を示すことで、保護者の心理がイメージしやすくなるのではないかと考えたため、保護者の言葉に表れた心理的変容言語を概念カテゴリーに合わせて再度、ピックアップし直し、一覧に示した。

次に、成果の分析に入る。図9は保護者の心理的変容の7段階を横軸にしたものである。第1期から第7期の変容の流れについては、カテゴリーをどこで区切るかというところで先行研究との違いは多少見られたが、全体的な変容の流れに大きな差異はなかった。しかし、それぞれの心理的変容言語の内容を詳しく確認したところ、当センターにおいて面接相談を受ける保護者の心理的変容の特徴が3点考えられた。

第1に、学校に対する不信感の高まりが全保護者に見られたことである。先行研究には学校に対する不信感を示す記述はなく、当センターの特徴として挙げられると思われる。特に第2期の行き詰まり期に不信感の高まりが大きく表れた。第1

期のショック混乱期に、保護者は不登校の理由探しに奔走し、子供の学校での様子がどうであったのか、学校はこの事態にどう対応してくれるのか等、学校への期待感が高まる。この時期に学校の初期対応がうまくいかないと、第2期の行き詰まり期に大きな不信感となって保護者の心理に影響することが考えられた。事例の面接相談開始時期は不登校がはじめて1か月から半年の間に申し込まれており、行き詰まりの時期に面接相談を開始する機会が多いために、このような特徴がみられることが推測される。

第2に、第3期から第5期の心理的変容段階においてループが発生することである。この時期に月1回程度面接相談を実施する中で保護者の内省が深まり、それに伴って子供理解と関わりが変化していく。「親としては、ここで失敗したら、再度……という不安が常にある」「先週は自分との戦いだった」「面接相談は自分自身の感情を出すことができる貴重な機会になっている」という心理的変容言語からも保護者の心理状態が変化していることがわかる。また、子供を取り巻く環境の変化、例えば不登校の解消・進学・転学等により、保護者の心理状態が第1期のショック混乱期に一時的に戻ることも確認できた。なお、保護者が子供の

実態を把握していく過程で学校への要望が明確になっていく時期でもあるため、連携がしっかりとれるよう学校は保護者と定期的な繋がりを持つておく必要がある。

第3に、第6期の成長の実感期以降の心理的変容が、第7期の自尊期として見取れたことである。第3期から第5期のループ時に不登校が解消する等、子供に何らかの変化が起こると、それ以降は心理的変容の経過を意識する場面は減っていく様子が見られた。このことは、保護者が回想の中で、気持ちの変化を口にすることが少ないことや、第6期以降は、学校では特に見取りにくい段階であるからではないかと考える。月1回程度の継続相談であるからこそ、子供への関わり改善後の心理的変容を見取ることができたというところも当センターの面接相談の特徴であると考えられる。以上3点が当センター面接相談利用時における保護者の心理的変容の特徴である。

## 2 研究を通して

本研究を通して、不登校児童生徒の保護者の心理的変容の大きな流れを明らかにしたことで、保護者の心理がどの段階にあるのかを把握し、見通しをもって共感的に寄り添うための手掛かりとな

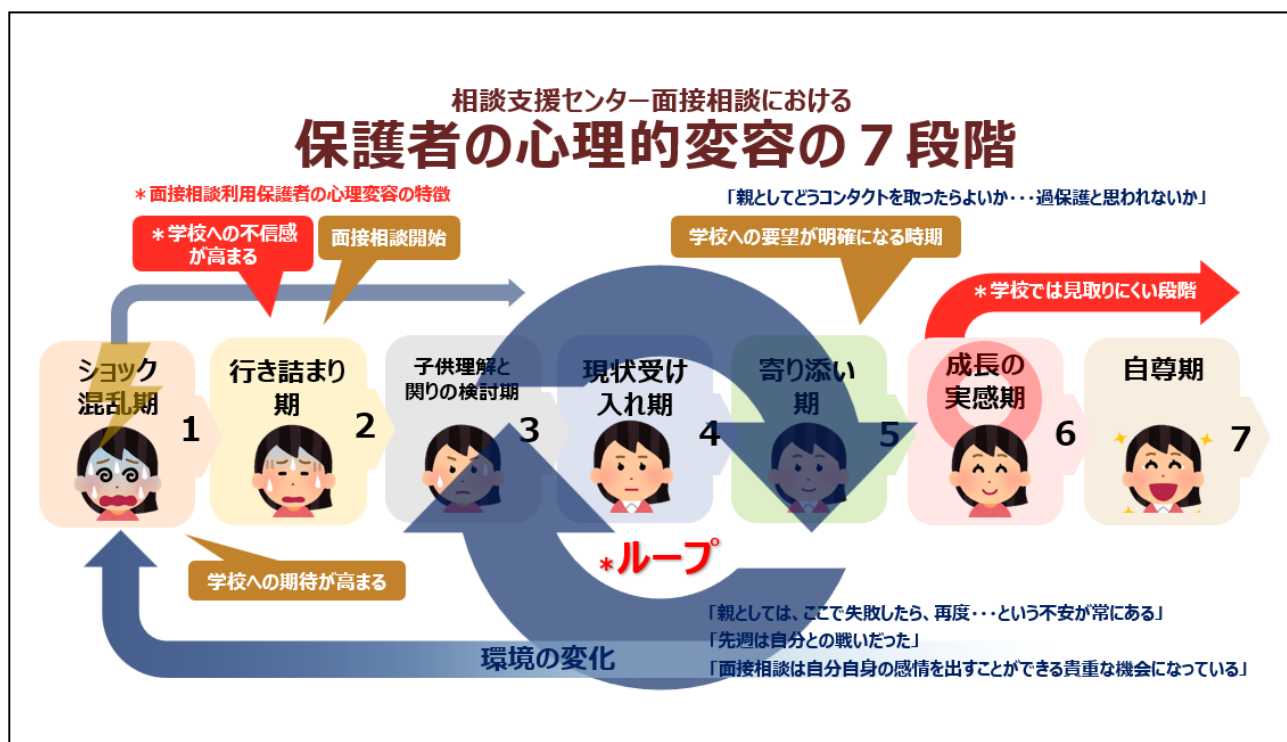


図9 相談支援センター面接相談における保護者の心理的変容の7段階

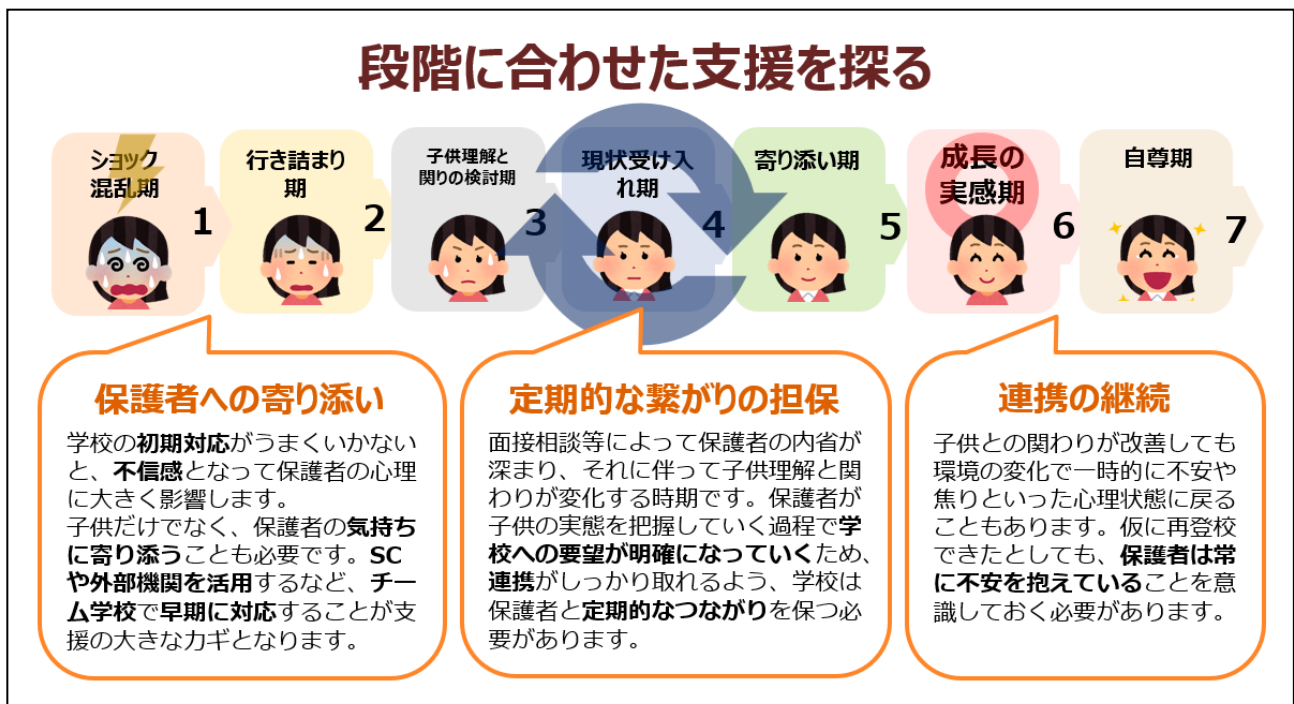


図 10 段階に合わせた支援を探る

る一覧を作成することができた。また、心理的言語一覧を分析する中で、本センター面接相談を利用した場合の特徴がわかった。研究の目的である保護者の心理的変容の段階に合わせた有効な支援方法のポイントとしては、学校の初期対応として、子供だけでなく保護者への寄り添いが必要であること、家庭との定期的な繋がりを担保すること、子供をとりまく環境の変化を把握し、保護者との連携を継続することの重要性をあげたい (図 10)。

### 3 課題・来年度に向けて

今年度の研究では成果として当センターを利用する不登校児童生徒保護者の心理的変容プロセスの特徴 (好事例) を明らかにすることができた。しかし、本研究の目的である「保護者の心理的変容の段階に合わせた有効な支援方法を探る」の有効な支援方法の検討には、保護者の心理的変容の分析に加えて子供の変容にも焦点を当て、研究をさらに深める必要があると考える。来年度も、引き続き、より有効な支援方法について検討を深めていきたい。

### 【引用・参考文献】

- ・小山三枝子、佐藤正俊、芦沢令子、小野 圭 (2023) 有効な支援方法についてー 支援につなぐににくい児童生徒と保護者のケースを通してー 山梨県総合教育センター研究紀要 令和4年度 <<https://cdb.kai.ed.jp/search.php>> (2025年2月25日)
- ・文部科学省 (2023) 生徒指導提要 第10章 不登校 10.1.4 支援の目標 第10章 不登校 10.3.4(5) 家庭や保護者を支える
- ・中山和香 他 (2018) 「子どもの不登校に伴う母親の変化のプロセスおよびその支援方法の検討」『日本教育心理学会第60回総会発表論文集』
- ・伊藤 隆 (2022) 「不登校の理解と支援のためのハンドブック」ミネルヴァ書房 p. 256～259
- ・田中健史朗 (2024) 「令和6年度不登校対応研修」講義資料

### 【山梨大学連携・教育研究会アドバイザー】

山梨大学 客員教授 青柳 達也  
山梨大学 准教授 渡部 雪子  
山梨大学 客員教授 桐原ひかる

### 【総合教育センター 研究アドバイザー】

相談支援センター センター長 田中一弘